ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

2022 年２月 24 日にロシアがウクライナへ軍事侵攻を開始したことは、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、かつ国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

武力行使は、市民の犠牲を生むものであり、恒久平和を希求する世界の人々の願いを踏みにじるものである。ましてや核兵器を使用することがあってはならない。

養父市議会は、非核平和都市宣言を決議した議会として、ロシアの暴挙に対し断固抗議するとともに、日本政府におかれては、現地在留邦人の安全確保と国際社会との連携に加え、毅然たる態度で適切な対応を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和４年３月 14 日

養　父　市　議　会